

平成22年第4回上富田町議会定例会会議録

(第1日)

開会期日 平成22年12月13日午前9時00分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(12名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	奥田誠
5番	大石哲雄	6番	畑山豊
7番	沖田公子	8番	榎本敏
9番	木本眞次	10番	池口公二
11番	吉田盛彦	12番	井潤治

欠席議員(なし)

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 福田誠 局長補佐 嵯峨紀子

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育委員長	木村悌吉	教育長	谷本圭司
会計管理者	浦勝明	総務政策課長	和田幸太郎
総務政策課 企画員	深見芳治	総務政策課 企画員	藪内博文
総務政策課 企画員	山本敏章	総務政策課 企画員	家高英宏
住民生活課長	廣井哲也	住民生活課 企画員	福田稔
住民生活課 企画員	福田睦巳	住民生活課 企画員	谷本芳朋
税務課長	和田精之	税務課企画員	平田敏隆

税務課企画員	菅谷雄二	産業建設課長	脇田英男
産業建設課 企画員	平田隆文	産業建設課 企画員	植本亮
産業建設課 企画員	三栖啓功	上下水道課長	木村勝彦
上下水道課 企画員	植本敏雄	教育委員会 総務課長	笠松眞年
教育委員会 生涯学習課長	山崎一光		

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 38号 平成21年度上富田町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第 39号 平成21年度上富田町特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第 40号 平成21年度上富田町特別会計老人保健歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第 41号 平成21年度上富田町特別会計町営砂利採取碎石事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 42号 平成21年度上富田町特別会計宅地造成事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 43号 平成21年度上富田町特別会計共同污水处理施設事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 10 議案第 44号 平成21年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 11 議案第 45号 平成21年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 12 議案第 46号 平成21年度上富田町特別会計奨学事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 13 議案第 47号 平成21年度上富田町特別会計農業集落排水事業歳入歳出決算認定について

- 日程第 1 4 議案第 4 8 号 平成 2 1 年度上富田町特別会計公共下水道事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 5 議案第 4 9 号 平成 2 1 年度上富田町特別会計介護保険歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 6 議案第 5 0 号 平成 2 1 年度上富田町特別会計後期高齢者医療歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 7 議案第 5 1 号 平成 2 1 年度上富田町特別会計朝来財産区歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 8 議案第 5 2 号 平成 2 1 年度西牟婁郡公平委員会歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 9 議案第 5 3 号 平成 2 1 年度上富田町水道事業会計決算認定について
- 日程第 2 0 報告第 3 0 号 職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 1 報告第 3 1 号 上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 2 議案第 6 1 号 和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について
- 日程第 2 3 議案第 6 2 号 平成 2 2 年度上富田町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 2 4 議案第 6 3 号 平成 2 2 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 5 議案第 6 4 号 平成 2 2 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 6 議案第 6 5 号 平成 2 2 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 7 議案第 6 6 号 平成 2 2 年度上富田町特別会計町営砂利採取碎石事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 8 議案第 6 7 号 平成 2 2 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 9 議案第 6 8 号 平成 2 2 年度上富田町特別会計共同汚水処理施設事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 0 議案第 6 9 号 平成 2 2 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 1 議案第 7 0 号 平成 2 2 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第 1 号）

- 日程第 3 2 議案第 7 1 号 平成 2 2 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 3 議案第 7 2 号 工事請負変更契約の締結について（平成 2 1 年度 繰越
第 1 号 小学校管理事業 岡小学校屋内運動場建築工事）

開 会 午前9時00分

議長（奥田 誠）

皆さん、おはようございます。

平成22年第4回定例会を開催するにあたり、議員各位のご出席をいただき開会できますことを厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第4回上富田町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（奥田 誠）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において3番、三浦耕一君、5番、大石哲雄君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（奥田 誠）

日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月22日までの10日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は10日間に決しました。

日程第3 諸般の報告

議長（奥田 誠）

日程第3 諸般の報告をさせます。

事務局長。

議会事務局長（福田 誠）

諸般の報告をいたします。

平成22年9月定例会以降の議員活動、並びに議員派遣の件、及び地方自治法第121条の規定により出席要求した12月定例会の説明員については、お手元に配付しておりますのでよろしくお願いたします。

また、各常任委員会の所管事務調査報告書と今定例会までに提出されています大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書、国民医療と国立病院の充実強化に関する陳情書、沖縄への米軍新基地建設、全国への米軍訓練移転推進の「日米合意」の撤回を求める要請についての陳情、TPP交渉に関する意見書の提出についての要望書、重度心身障害児(者)医療費助成事業に関する要望書につきましては、お手元に配付しておりますので、お目通しください。

次に、本定例会の一般質問の通告の締め切りにつきましては、本日、12月13日午後3時までとなっておりますので、質問内容を具体的に記入の上、通告されますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

議長（奥田 誠）

これで諸般の報告を終わります。

町長より発言を求められていますので、これを許可します。

町長、小出君。

町長（小出隆道）

おはようございます。

本日、ここに平成22年第4回上富田町議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともまことに忙しい中、ご参集を賜りまして厚くお礼を申し上げます。また、平素は、町政発展のために格別のご尽力とご協力を賜り、重ねて感謝を申し上げます。

さて、本年も彦五郎公園のイルミネーションがともり、師走を感じる今日このごろでございますが、本年を振り返ってみますと、異常気象による大災害が全国各地にそのつめ跡を残しています。幸い、上富田町には大きな災害もなく平和な一年となりましたが、想定できない最近のゲリラ豪雨による被害を踏まえ、職員には水害に対する取り組みを検討させています。

また、世界に目を向けますと、隣国であります北朝鮮の行動が脅威であり、韓国への砲撃であったり、中国の尖閣諸島問題等、我が国の危機管理体制が問われた年でもありました。

一方、国政を見ましても、昨年の政権交代により政治そのものが変わり、一連の事業仕分け等による各省庁への予算配分の減額は町の予算編成にも大きく影響を及ぼしています。

今後、政府の動向を見極めていかなければならないと考えていますが、町の行財政運営に影響を与える事項につきましては、町の実態や意見等、十分反映した制度としてほしいものであります。

町の施策の現状と第4次総合計画については、町内6地区で町政報告会を開催し、住民の方々に一定の報告をしています。

財政的には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律による健全化判断比率及び公営企業会計ごとの資金不足比率の公表をしたところですが、今後、各種計画に基づき諸施策を実施しますと、特に実質公債費比率が悪化しますが、住民生活にとって緊急度が高い施策を優先し取り組んでいく所存ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

さて、本定例会に上程し、ご審議をお願いします議案は、平成21年度の一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算認定が16件、専決処分による条例の一部改正の報告が2件、規約変更協議が1件、平成22年度一般会計並びに特別会計補正予算が合わせて10件、工事請負変更契約の締結が1件の合計30件でございます。

それでは、ご審議をお願いいたします諸議案につきまして、その概要をご説明いたします。

議案第38号から第53号までの案件につきましては、平成21年度上富田町一般会計並びに各特別会計等の歳入歳出決算認定についてであります。

決算審査特別委員会におきまして、慎重なるご審議とご示唆をいただいております。何とぞ、本議会におきましてもご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、報告第30号は、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例であります。

本年度の人事院勧告及び和歌山県人事委員会勧告による給与改定等に準じて改正するものであり、平成22年11月30日付で専決処分しましたので、これを報告しご承認をお願いするものであります。

本年度の人事院勧告は、厳しい経済雇用情勢を反映し、公務員給与と民間給与との較差を解消するため、月例給の引き下げ及び期末勤勉手当の支給割合を引き下げるものであります。

改正内容につきましては、一般職員の給与月額については中高年齢層（40歳以上）を対象に平均0.1%引き下げ、期末手当につきましては12月の支給割合を0.15カ月分、勤勉手当につきましては0.05カ月分引き下げるものであります。

なお、特別職並びに議会議員の期末手当につきましても、条例で一般職の職員の支給

条件に準じて支給するものとなっているので、今回の改正により期末手当0.15カ月分の減額となりますので、あわせてご理解とご承認を賜りますようお願い申し上げます。

報告第31号は、上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例であります。

前議案の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例と同様に、所要の措置を講ずるものでございます。

議案第61号は、和歌山県市町村総合事務組合理約の変更に関する協議についてであります。

御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合が、平成23年3月31日をもって解散するのに伴い、同日付で本組合を脱退したい旨の通知があったため、本組合理約を変更するものであります。

議案第62号は、平成22年度上富田町一般会計補正予算（第4号）であります。

今回、既定額に2億9,430万6,000円を追加し、予算総額を62億9,210万4,000円と定めています。

なお、今回の補正にあたり、職員の人事異動及び給与改定に伴う職員の給与費につきましては、全般的に補正措置をしております。

平成22年度の普通交付税につきましては、平成22年11月26日に地方交付税の一部を改正する法律の成立による再算定により、2,799万4,000円増額の15億8,732万3,000円となる見込みであります。

補正予算の主な内容は、総務費では南紀の台の住居表示の64と65街区の付設に伴いまして、街区表示板等の設置工事費30万円を措置し、無線システム普及支援事業で、総務省が携帯電話等エリア整備事業と従来の地上デジタル放送受信環境整備事業を合わせた無線システム普及支援事業費等補助金交付要綱の改正に伴いまして、従来の電波遮へい対策事業費等補助金を減額し、予算額の組み替え補正を行っています。県の補助金を受けてLED防犯灯導入推進事業として282万2,000円、県議会議員選挙費208万円、また、国の平成22年度補正予算（第1号）によりまして、地域活性化交付金できめ細かな交付金が措置されたことに伴いまして、防災公園、LED防犯灯の設置、下鮎川地区防災工事、朝来小学校グラウンドフェンス整備、庁舎等公共下水道接続事業等で4,770万円を追加補正しております。

民生費では、障害福祉事業で、日置川みどり園、牟婁さくら園の新事業移行に伴いまして施設入居支援等に2,397万円、保健医療費では国民健康保険への繰出金として、前年度繰上充用金2,518万9,000円を繰り入れ、今回の補正に係る職員給与費等の減額分を含む1,601万2,000円、介護保険への繰出金222万9,000

円、後期高齢者医療への繰出金 6 5 8 万 9 , 0 0 0 円、統合保育所建設に係る設計、調査委託料 1 , 3 0 0 万円を措置しております。

衛生費では、公立紀南病院組合運営負担金 4 0 1 万 1 , 0 0 0 円を措置しています。

農林水産業費では、猿、アライグマに係る有害駆除捕獲補助金の追加補正をしております。

商工費では、事業所等立地促進基金積立金 5 0 0 万円を措置しています。

土木費では、管内図作成業務を債務負担行為で実施し、今回 5 0 0 万円を措置しています。

教育費では、さわやか上富田まちづくり基金より充当して、朝来小学校へ理科室の暗幕及び音楽室に木琴の購入費 3 0 万円、また、中学校の校舍耐震化事業費として 1 億 1 , 0 0 0 万円及び寄付を受けました古銭の展示、収納ケース費 4 0 万円を追加補正しております。

一方、歳入につきましては、国、県補助金、町債、他会計からの繰入金等で、現在見込み得る範囲で充当補てんしています。

次に、議案第 6 3 号は、平成 2 2 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第 3 号）でございます。

今回、既定額に 9 , 5 5 8 万 4 , 0 0 0 円を追加し、予算総額を 1 9 億 2 , 3 2 4 万円と定めています。

補正予算の主な内容は、保険給付費を追加措置しています。

議案第 6 4 号は、平成 2 2 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 1 号）でございます。

今回、既定額に 7 2 1 万 9 , 0 0 0 円を追加し、予算総額を 2 億 1 , 9 5 8 万 2 , 0 0 0 円と定めています。

補正予算の主な内容は、広域連合への療養給付費負担金 7 1 6 万 8 , 0 0 0 円を追加補正しております。

議案第 6 5 号は、平成 2 2 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 2 号）でございます。

今回、既定額に 2 , 1 1 7 万 6 , 0 0 0 円を追加し、予算総額を 1 1 億 3 0 7 万 3 , 0 0 0 円と定めています。

補正予算の主な内容は、施設介護給付費等の追加補正です。

議案第 6 6 号、平成 2 2 年度上富田町特別会計町営砂利採取碎石事業補正予算（第 1 号）及び議案第 6 7 号、平成 2 2 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第 2 号）につきましては、職員の人事異動及び給与改定に伴う給与費の減額補正でございます。

す。

議案第68号は、平成22年度上富田町特別会計共同污水处理施設事業補正予算（第1号）でございます。

今回、既定額に242万5,000円を追加し、予算総額を1,813万2,000円としています。

補正予算の主な内容は、污水处理施設維持管理委託料ほかを追加補正しています。

次に、議案第69号、平成22年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第1号）及び議案第70号、平成22年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第1号）につきましては、職員の人事異動及び給与改定に伴う給与費の減額補正でございます。

議案第71号は、平成22年度上富田町水道事業会計補正予算（第1号）です。

今回、既定額に1億9,899万8,000円を追加し、予算総額を8億8,154万1,000円としています。

補正予算の主な内容は、一般会計への繰出金2,500万円、企業債の繰上償還金1億9,955万3,000円等を追加補正しております。

議案第72号は、工事請負変更契約の締結について（平成21年度 繰越第1号 小学校管理事業 岡小学校屋内運動場建築工事）についてであります。

本議案につきましては、平成22年5月議会臨時会でご承認いただきました岡小学校屋内運動場建築工事の工事内容等を変更するものであります。

変更内容につきましては、屋内運動場周辺のアスファルト舗装及び校舎間の排水路の設置によるもので、契約金額に128万5,200円を増額し、契約金額を1億9,535万400円とするものであります。

以上が、本定例会に上程します諸議案の概要であります。詳細につきましては、担当課長並びに企画員より説明させますので、ご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

日程第4 議案第38号～日程第19 議案第53号

議長（奥田 誠）

日程第4 議案第38号、平成21年度上富田町一般会計歳入歳出決算認定についての件から日程第19 議案第53号、平成21年度上富田町水道事業会計決算認定についての件まで16件を一括議題とします。

決算認定の件については、決算審査特別委員会においてご審議を賜っております。お手元に配付してありますとおり決算審査報告書が提出されておりますので、事務局長より朗

読させます。

事務局長。

議会議務局長（福田 誠）

朗読いたします。

平成22年12月13日、上富田町議会議長奥田 誠殿。

決算審査特別委員会委員長沖田公子。

決算審査報告書。

平成22年第3回9月定例会において本委員会に付託された各会計の決算認定については、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、議件。議案第38号、平成21年度上富田町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第39号、平成21年度上富田町特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について、議案第40号、平成21年度上富田町特別会計老人保健歳入歳出決算認定について、議案第41号、平成21年度上富田町特別会計町営砂利採取砕石事業歳入歳出決算認定について、議案第42号、平成21年度上富田町特別会計宅地造成事業歳入歳出決算認定について、議案第43号、平成21年度上富田町特別会計共同汚水処理施設事業歳入歳出決算認定について、議案第44号、平成21年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業歳入歳出決算認定について、議案第45号、平成21年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業歳入歳出決算認定について、議案第46号、平成21年度上富田町特別会計奨学事業歳入歳出決算認定について、議案第47号、平成21年度上富田町特別会計農業集落排水事業歳入歳出決算認定について、議案第48号、平成21年度上富田町特別会計公共下水道事業歳入歳出決算認定について、議案第49号、平成21年度上富田町特別会計介護保険歳入歳出決算認定について、議案第50号、平成21年度上富田町特別会計後期高齢者医療歳入歳出決算認定について、議案第51号、平成21年度上富田町特別会計朝来財産区歳入歳出決算認定について、議案第52号、平成21年度西牟婁郡公平委員会歳入歳出決算認定について、議案第53号、平成21年度上富田町水道事業会計決算認定について。

2、審査結果。全議案を認定とする。

3、審査年月日。平成22年9月28日、10月12日、10月13日、10月14日、10月15日、10月26日、11月9日。

4、審査内容は別紙のとおり。

以上です。

議長（奥田 誠）

本件について、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

委員長 7番、沖田公子君。

7番（沖田公子）

決算審査特別委員会の報告をいたします。

平成21年度一般会計並びに各特別会計の決算認定につきましては、9月定例会において決算審査特別委員会に付託され、閉会中7日間にわたり審査を行いました。

当委員会に付託された議案第38号、平成21年度上富田町一般会計歳入歳出決算認定についての件から、議案第53号、平成21年度上富田町水道事業会計決算認定についての件まで16件についての審査結果は、委員会として認定とすることに決定いたしました。

決算審査報告書を提出していますので、簡単にその内容について報告をさせていただきます。

まず初めに、3ページ、4ページの一般会計につきましては、歳入歳出関係と年度別の一般会計収支実績表を記載しています。

平成21年度決算額の歳入歳出差し引き額は9,814万4,000円で、翌年度への繰り越しすべき財源1,431万6,000円を除いた実質収支は、8,382万8,000円となっています。

3ページの歳入関係について、まず、対前年度比で比較すると、減額となった主な項目では、町税全体で2.8%、金額にして4,232万6,000円の減、ゴルフ場利用税交付金では9.1%、467万1,000円の減、自動車取得税交付金では36.2%、1,252万7,000円の減、繰入金で57.8%、1億217万1,000円の減などがあり、町税では前年度と比べて、町民税2.3%、固定資産税では3.4%、町たばこ税で4.8%、入湯税で4.5%の減となっており、軽自動車税については3.0%の増となっています。

また、ゴルフ場利用税交付金については、町内2カ所のゴルフ場で、平成21年度中では延べ7万36人の入場者となっており、前年度より延べ6,153人の減となっています。

町たばこ税についても、平成18年度には1億76万5,000円あった収入も、当時と比べると、平成21年度では1,239万6,000円、12.3%の減となり、町内においても年々禁煙者が増えつつあることがうかがえます。

一方、地方交付税では6,225万、3.8%、国庫支出金で5億4,714万1,000円、136.2%、財産収入で2,849万8,000円、469.9%、ほか

に諸収入、町債等が前年度と比べて増加しており、国庫支出金では国の臨時交付金事業、財産収入では町有財産の高速道路用地売却によるものが主な理由となっています。

年々、地方財政が厳しさを増しており、我が町においても財源の確保が極めて厳しい状況となっています。自主財源は対前年度に比べ5,754万4,000円、2.8%の減となっており、自主財源の多寡は行政活動の自主性と安定性を確保し得るかどうかの尺度となるものであるから、今後もできる限り自主財源の確保に努めるべきである。

また、事業の推進に当たっては、国、県支出金等の依存財源の確保にも一層の努力をされたいと指摘しているところです。

次に、4ページの歳出関係について、性質別の構成比では、消費的経費が58.2%、金額にして32億9,310万7,000円で、このうち人件費は前年度に比べて1.3%の減、維持補修費では8.5%の減となっており、人件費の理由としては、やはり職員の削減等によるものです。

一方、物件費では9.7%、扶助費では10.2%、補助費等では31.7%が前年度と比べて増となっています。これは、物件費では、国が平成21年度に実施した緊急雇用創出事業によるもの、また扶助費については、障害者自立支援給付費の法改正による障害サービス費の増、補助費等については、前年度繰り越しの定額給付事業によるものであり、全体的に消費的経費は前年度に比べて12.6%、金額にして3億6,788万9,000円増加しています。

次に、投資的経費の構成比は14.5%、金額にして8億2,095万5,000円で、普通建設事業費について見ると、対前年度比では48.0%の増となっています。これは、補助事業費では、老朽化による町営中島住宅の建て替え、生馬小学校の耐震化改修によるものが主な増の理由です。また、単独事業についても、今年度は国の交付金を活用した事業等を実施したことが増の理由となっています。

当年度一般会計収支実績では、実質収支で8,382万8,000円の黒字、単年度収支についても1,590万5,000円の黒字となっています。

厳しい財政事情が続く中で、行財政改革の効果があらわれていると考えるが、今後においても行政効果の検討や、事務事業のさらなる見直しを行うことはもとより、施策の選択、再構築など、限られた財源を有効に活用され、強固で弾力的な財政体質を確立し、健康で明るく豊かな町づくりに向けて、なお一層の努力を望むものです。

次に、5ページは、歳入の年度別、款別の状況の表を記載しています。

平成21年度の歳入合計のうち自主財源は34.6%、また、依存財源では65.4%の構成比となっています。

また、6ページでは自主財源と町税の状況を示しており、自主財源を確保して歳入構

成が安定的となるよう創意工夫が必要になると思われるので、さらなる努力をされたいとしています。

町税の収入額は14億4,298万4,000円で、全体的に見ると前年度より2.8%の減となっています。各税の増減について、記載のとおりであります。

また、町税の未収金は総額で1億1,767万2,000円、徴収率については前年度より1.1%アップの91.8%となっています。徴収率の高い低いが町の財政運営に大きな影響を及ぼすことになるので、今後も徴収率の向上に努め、また、税負担の公平に反することにならないよう、納税意識の普及向上に努力されたいと指摘しています。

7ページの町債の状況では、本年度の借入れ額は一般会計で5億480万円、前年度に比べて36.2%の増となっています。償還金は後年度においての財政負担になるので、今後においても償還能力を十分考慮し、引き続き適正な財政運営に努められたい。

また、7ページから9ページにわたり、歳出について各年度の目的別決算額、消費的経費、投資的経費、経常収支比率、公債費のそれぞれの状況を記載しています。

本年度の経常収支比率は91.7%となっており、経常収支比率は、一般的に市町村では75%以下が望ましいとされているので、今後も経常経費の抑制に留意し、一層財政構造の弾力性の確保に努められたい。

公債費の状況としては、実質公債費比率が20.6%となっており、実質公債費比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを示すことになるので、今後、なお一層適正化を図り、財政の健全化に努力されたいと指摘しているところです。

次に、10ページの各特別会計の決算額表についてです。15の特別会計についての決算額を記載しています。各特別会計につきましても、それぞれ審査を行いました。

その概要を申し上げますと、11ページの国民健康保険事業会計です。

決算額は、実質収支は2,518万9,000円の赤字となっており、平成20年度末では基金の積立金もなく厳しい運営にあり、平成22年度からの繰上充用金により補てんしている状況です。

平成21年度より約15%の値上げを行うことになったが、年度末の国保税の徴収率は75.9%と低い状況で推移しており、今後も赤字解消に向けて取り組むとともに、一層徴収率の向上に努められたい。

なお、平成22年度においても約8.7%、国保税の値上げを行っています。

町では、健康づくり事業や予防対策、各種集団健診、また現在、特定健康診査受診率の向上に取り組んでおり成果を上げてきているが、今後もさらに高齢化が進むと思われ、国民健康保険の事業運営は一層厳しさを増すものと予想されるので、長期的な観点に立った健全な国民健康保険事業会計の運営が図られるように努められたい。

なお、平成21年度版の国民健康保険調査報告によると、上富田町の1人当たり医療費額は22万4,770円で、これは昨年度に引き続き、県下では2番目の少ない額となっています。参考に、一番少ない町はみなべ町であります。

その他特別会計についても、各会計ごとに報告するのが本意ですが、指摘事項とその内容を報告書に記載していますので、お目通しをください。

また、平成19年6月に制定された地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率及び公営企業の経営の健全化に関する資金不足比率の公表が、昨年度の決算から適用となっています。

平成21年度の決算については、基準内となっていますが、今後においても財政の健全化には十分留意されたいとしています。

次に、15ページから16ページについては、未収金関係です。平成21年度末の現年度分についての収入未済額、徴収率についても記載しています。

未収金については、全会計を一括して内容の説明を受け、審査を行いました。全会計の平成21年度末の未収金は、総額で4億3,903万5,831円となっています。

未収金の対策については、町内で設置している未収金対策協議会を中心に、各課連携のもと、新たな未納者、滞納者の発生を減らすために、定期的な督促状の発送、電話催告、訪問徴収等を行っており、また、町税等の滞納者に対する制限措置に関する条例の施行、町職員全員による未収金の徴収、管理職全員による高額滞納者への徴収も実施しており、徐々に成果もあらわれている状況です。国民健康保険税では、悪質な滞納者には資格証明書の発行、水道料についても、悪質未納者に対しては給水停止等、それぞれ積極的な取り組みを行っています。

今後においても、納税の意識の高揚を図るとともに、新しい未収金をつukらないことを基本に置き、未納者個々の(実態)調査、分析を行い、未収金対策協議会を中心に各課緊密な連携と全職員が一体となり、納税義務の公平、公正を期するため、特に悪質滞納者については、引き続き和歌山地方税回収機構への移管等、必要に応じて法的措置も考慮に入れ、さらなる徴収を図られたいと指摘しているところです。

なお、コンビニ収納率、及び和歌山地方税回収機構への移管状況等については、記載している表のとおりです。ご参考ください。

最後の17ページについては、委員会の総括での個別指摘事項を記載しています。

個別指摘事項につきましては、4項目あります。

1、公共下水道事業について、経費回収率は、今後、丹田台地区の使用料収入が見込まれるにしても相当な低率である。

処理施設等の初期の事業投資が多額に上ることは理解できるが、一般会計及び基金が

らの繰り入れ、また町債と合わせて何とか維持しているが、一般会計も今後さらに厳しい財政状況になると考えられる。今後、汚泥等の増加による維持管理費の増、また修繕等の経費が見込まれる中で、未整備地区等については、不公平性を感じさせない効率的な整備計画を持って進められたい。

2、丹田台地区の汚水処理については、平成21年度で公共下水道に接続し、今後は公共下水道事業に移管されることになり、この受益者負担金については共同汚水処理施設事業の基金を充当しているが、現在、汚水処理使用料に未収金が発生しており、取り扱いについては不公平性が生じないように努められたい。

また、これらを含む今後の方向を示されたい。

3、三位一体の改革の影響により、平成21年度も財政的には極めて厳しい状況が続いている。その中で、自主財源比率は35.4%、対前年度比ではマイナス5.1%、経常一般財源比率は92.1%で、対前年度比でマイナス8%の改善となっているが、自主財源の確保はもとより、国、県支出金等の依存財源の確保にもより一層の努力をされたい。

4、町税、住宅料、国保税等の未収金については、最も基本的なことは現年度の未収金対策である。過年度分の滞納についての経過及びその原因を分析することで、その対応策などが確かになってくると思われ、その対応策こそ現年度分の未収金を発生させることのない保証となるものである。

今後も納税義務の公正、公平を期するために、なお一層の努力をされたい。

以上、4項目にわたり指摘しているところです。

その他、詳しくは報告書をご参考ください。

以上をもって、平成21年度決算に伴う決算審査特別委員会の審査報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（奥田 誠）

以上をもって委員長の報告を終わります。

日程第4 議案第38号

議長（奥田 誠）

日程第4 議案第38号、平成21年度上富田町一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

議案第38号、平成21年度上富田町一般会計歳入歳出決算認定に反対をいたします。

最初にお断りしておきたいのは、この反対するというのは何でもかんでも反対するという意味が含まれていないことだけを前提条件に、まず言っておきたいと思います。

まず、私が反対する理由の1つは、国の政治が何とこの地方自治体を大変いじめつけているなという問題であります。

1つには、地方交付税の削減の問題であります。

平成21年度におきましても、地方交付税は普通交付税で5億2,426万円削減されております。これは9年間、例えば臨調行革路線をやり出して、それから三位一体の改革に入りました。2000年、平成12年というのが一応その基準になると思うのですけれども、その基準年に対して各年度の地方交付税の削減額をトータルしますと、実に9年間で43億3,450万6,000円、これだけ削減されていることになるわけです。

このことの影響がどういうふうになっていくかと言いますと、地方交付税というのは、皆さんもご承知のように、一般財源であります。町長さんがいろんなことを町民のためにやりたいと思っても、その一般財源になる地方交付税が限りなく削られてきている。このことが非常に大きな財政危機をつくり出しているという問題であります。

さらに、2つ目には国庫支出金、補助金の削減の問題であります。

一例を挙げますと、保育所の負担金は国・県合わせて約1億、毎年削られていることになります。これも大変なことで、だからといって、国、県が負担金、補助金を削ったからといって地方自治体は削ることができません。これが地方自治体の首長の苦悩であります。

そこで、その負担を住民に転嫁させないためには、一般財源から補わなきゃしょうがないと。経営されていかないと。だから、またここでも地方交付税が他に使われる、住民のために使われなければならないことができない状況というのをつくっております。

あわせて申し述べておきますけれども、普通交付税と特別交付税の合計にしますと、21年度は6億1,267万3,000円の減額ということに、決算委員会の中でも明

らかになっております。

次に、消費税の問題であります。

消費税は、ご承知のとおり多額の消費税がこの会計は支出することになっております。

次に、地方債の問題であります。

上富田町の一般会計、特別会計合わせて16会計ありますけれども、その地方債平成21年度残額は121億6,329万8,000円であります。

これだけを見ていきますと、町民1人当たり、町民ではなしに1日当たり、上富田町は350万1,233円、毎日毎日お返しをしていることになりまして。1カ月にしますと1億503万7,000円、1年にしますと12億6,044万4,000円。こういうお金を返していることになるわけです。その結果が、残っているのが121億になるわけです。

町民1人当たり、1年間に返しているお金というのはどれだけかといいますと、8万5,309円です。これは、仮に4人家族でしますと約34万2,000円ぐらいの負担をしていることになるということでもあります。

上富田町が抱えている借金は、これは地方債として会計が借りている分であります。ほかに4つの一部事務組合に出している負担金という形で、一般会計を含めて出しているお金があります。その合計、21年度末残高が81億999万9,000円残っております。そのうち、13億685万というのが今後上富田町が払い続けなければならない債務であります。これを足しますと、上富田町の行政と住民が背負っている借金というのは134億7,014万8,000円です。これだけのお金がずっと、21年度以降に払っていかないと、こういう状況にあります。

だから、恐らくこのことが、ものすごく私たちの家計を圧迫している。例えば、私たちが要求しているというよりも質問して、町長も前向きな答弁をしているわけですが、児童生徒の中学卒業までの医療費無料化をするのに、一般財源があれば確実にできるわけですが、一般財源がよければ。ところが、交付税がものすごく削られてきた結果、そのことができなくなってきました。つまり、国のできなかったこと、あるいは県ができないことを地方自治体が、本来ならそれをやらなきゃならないのですけども、限りなく地方交付税の単価を切り下げていく結果、うまく説明はしておりますけれどもかなりの交付税が削られてきているということの中で、こういうことがもろに私たちの、この上富田の会計も影響を受けていると。このことを私たちは反対しております。

次に、2つ目には、私たちには今言いましたような個別的な要求というのは、例えどんなに苦しい会計であっても、住民の暮らしを守る、そういう観点に立てば、地方自治体の役割というのは住民の暮らしを守ることから、その負担を軽くすることから予算を

組み立てていかなきゃならないという状況に、今、どこの自治体でもそういうふうを考え始めております。

しかし、ここではそれができない状況と同時に、それをやろうとする姿勢、もう少し欲しいのではないかということで、私たちの求めておりますところのものにつきましても充足されていない。

こういうことを含めまして、一般会計に反対をいたします。

以上です。

議長（奥田 誠）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第38号、平成21年度上富田町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（奥田 誠）

挙手多数であります。

よって、本件については認定することに決定しました。

日程第5 議案第39号

議長（奥田 誠）

日程第5 議案第39号、平成21年度上富田町特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

議案第39号、平成21年度上富田町特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定に反対いたします。

この反対につきましても、すべてが反対だということではないという意味を含めまして、討論しておきたいと思います。

まず、一般会計のところでも申しましたように、国庫負担金の削減というのは非常に大きな影響を与えております。

ご承知のとおりだと思うのですが、本当に国民の命と暮らしに責任を持って、義務的な経費として携わっておりますところの国庫負担というのがこんなにも削られる状況というのは、これはもうけしからんことだと私は思っております。

例えば、この会計の平成21年度につきましても、1億7,100万円の国庫負担金の削減があります。20年につきましても1億4,578万、22年度はもちろんまだ会計が終わっておりませんが、2億7,600万円です。この会計も、一般会計もそうですが、まだ自民党と公明党の連立政権の当時の会計であります。これだけ削減されている結果、本来なら一般会計の地方交付税が、従来どおり来ておればここへ多少の、ある程度大きな額、うん千万という額を国保会計に入れることによって、国保会計の自己負担分を軽減することができるという、私たちはそういうふうを考えております。

そういうことから考えますと、実に、この負担金も平成16年から21年の間にものすごく削られてきておるわけでありまして、8億から削られております。これがこの会計の苦しさをずっと続けてきた原因の一つであろうと思います。

そういう国庫負担の影響、国保税の一定の一部の値上げの問題を含めて、私たちは反対をいたします。

ただ、そのときに、すべてそれが充足されなかったかというわけではありませんけれども、非常にこれは申しにくいことではありますが、こういう厳しい会計の中であっても、地方自治体の役割というのは負担をできるだけ少なくすることからすべての予算を考えなければならないという予算全体の問題の中でのことも含めまして、反対をいたします。

議長（奥田 誠）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第39号、平成21年度上富田町特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（奥田 誠）

挙手多数であります。

よって、本件は認定することに決しました。

日程第6 議案第40号

議長（奥田 誠）

日程第6 議案第40号、平成21年度上富田町特別会計老人保健歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第40号、平成21年度上富田町特別会計老人保健歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

ご異議なしと認めます。

よって、本件については認定することに決しました。

日程第7 議案第41号

議長（奥田 誠）

日程第7 議案第41号、平成21年度上富田町特別会計町営砂利採取碎石事業歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第41号、平成21年度上富田町特別会計町営砂利採取碎石事業歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

よって、本件については認定することに決しました。

日程第8 議案第42号

議長(奥田 誠)

日程第8 議案第42号、平成21年度上富田町特別会計宅地造成事業歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第42号、平成21年度上富田町特別会計宅地造成事業歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

よって、本件については認定することに決しました。

日程第9 議案第43号

議長(奥田 誠)

日程第9 議案第43号、平成21年度上富田町特別会計共同汚水処理施設事業歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第43号、平成21年度上富田町特別会計共同汚水処理施設事業歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

よって、本件については認定することに決しました。

(「討論省略したれよ」の声あり)

日程第10 議案第44号

議長(奥田 誠)

日程第10 議案第44号、平成21年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第44号、平成21年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。
お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

よって、本件については認定することに決しました。

日程第 1 1 議案第 4 5 号

議長(奥田 誠)

日程第 1 1 議案第 4 5 号、平成 2 1 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 4 5 号、平成 2 1 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（奥田 誠）

ご異議なしと認めます。

よって、本件については認定することに決しました。

日程第 1 2 議案第 4 6 号

議長（奥田 誠）

日程第 1 2 議案第 4 6 号、平成 2 1 年度上富田町特別会計奨学事業歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 4 6 号、平成 2 1 年度上富田町特別会計奨学事業歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は認定することに決しました。

日程第 1 3 議案第 4 7 号

議長（奥田 誠）

日程第 1 3 議案第 4 7 号、平成 2 1 年度上富田町特別会計農業集落排水事業歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 4 7 号、平成 2 1 年度上富田町特別会計農業集落排水事業歳入歳出決算認定の件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

ご異議なしと認めます。

よって、本件については認定することに決しました。

日程第 1 4 議案第 4 8 号

議長（奥田 誠）

日程第 1 4 議案第 4 8 号、平成 2 1 年度上富田町特別会計公共下水道事業歳入歳出

決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第48号、平成21年度上富田町特別会計公共下水道事業歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

よって、本件については認定することに決しました。

日程第15 議案第49号

議長(奥田 誠)

日程第15 議案第49号、平成21年度上富田町特別会計介護保険歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第49号、平成21年度上富田町特別会計介護保険歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

ご異議なしと認めます。

よって、本件については認定することに決しました。

日程第16 議案第50号

議長（奥田 誠）

日程第16 議案第50号、平成21年度上富田町特別会計後期高齢者医療歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

議案第50号、平成21年度上富田町特別会計後期高齢者医療歳入歳出決算認定について、反対をいたします。

ご承知のとおり、この会計をなすものは、老人を前期後期に分けて後期を別の医療仕立てにしました。老人保健法でありますと、老人はみんな他の医療会計を含めて、持ち寄りまして、それでお年寄りの医療費を賄っていたということだったのですけれども、ここでは差別的に後期高齢者医療を制定し、平等に後期高齢者から保険料を取り上げて、そして医療をやるということであります。

これは、私たちはこういう医療制度は廃止すべきだという立場をずっと取っております。

それで反対をいたします。

議長（奥田 誠）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第50号、平成21年度上富田町特別会計後期高齢者医療歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（奥田 誠）

挙手多数であります。

よって、本件については認定することに決しました。

日程第 1 7 議案第 5 1 号

議長（奥田 誠）

日程第 1 7 議案第 5 1 号、平成 2 1 年度上富田町特別会計朝来財産区歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 5 1 号、平成 2 1 年度上富田町特別会計朝来財産区歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

ご異議なしと認めます。

よって、本件については認定することに決しました。

日程第 1 8 議案第 5 2 号

議長（奥田 誠）

日程第 1 8 議案第 5 2 号、平成 2 1 年度西牟婁郡公平委員会歳入歳出決算認定につ

いて、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第52号、平成21年度西牟婁郡公平委員会歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

よって、本件については認定することに決しました。

日程第19 議案第53号

議長(奥田 誠)

日程第19 議案第53号、平成21年度上富田町水道事業会計決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第53号、平成21年度上富田町水道事業会計決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

ご異議なしと認めます。

よって、本件については認定することに決しました。

11時まで休憩をします。

休憩 午前10時43分

再開 午前11時00分

議長（奥田 誠）

再開します。

日程第 2 0 報告第 3 0 号 ~ 日程第 3 3 議案第 7 2 号

議長（奥田 誠）

日程第 2 0 報告第 3 0 号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の件から、日程第 3 3 議案第 7 2 号、工事請負変更契約の締結について（平成 2 1 年度 繰越第 1 号 小学校管理事業 岡小学校屋内運動場建築工事）の件まで 1 4 件を一括議題とします。

当局より提案理由の説明を求めます。

総務政策課長、和田君。

総務政策課長（和田幸太郎）

おはようございます。

私の方からは、報告第 3 0 号から議案第 6 1 号までについてご説明申し上げます。

報告第 3 0 号、専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し承認を求めらる。

記。

専決第 2 2 号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例。

平成 2 2 年 1 2 月 1 3 日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

専決第 2 2 号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例。

職員の給与等に関する条例の一部を別紙のように改正する。

平成 2 2 年 1 1 月 3 0 日専決、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例。

職員の給与等に関する条例の一部改正。

第 1 条、職員の給与等に関する条例の一部を次のように改正する。

第 1 9 条第 2 項中「1 0 0 分の 1 5 0」を「1 0 0 分の 1 3 5」に改める。

第 2 0 条第 2 項中「1 0 0 分の 7 0」を「1 0 0 分の 6 5」に改める。

第 2 条、職員の給与等に関する条例の一部を次のように改正する。

第 8 条第 1 項中「別表」を別紙のように改める。

第 3 条、職員の給与等に関する条例の一部を次のように改正する。

第 1 9 条第 2 項中「1 0 0 分の 1 2 5」を「1 0 0 分の 1 2 2 . 5」に、「1 0 0 分の 1 5 0」を「1 0 0 分の 1 3 7 . 5」に改める。

第20条第2項中「100分の70」を「100分の67.5」に改める。

本件につきましては、本年8月の人事院勧告及び10月の和歌山県人事委員会勧告による給与改定等に準じて改正するものであり、平成22年11月30日付で専決処分しましたので、これを報告しご承認をお願いするものでございます。

本年の人事院勧告は、厳しい経済雇用情勢を反映し、公務員給与と民間給与との格差を解消するため、月例給の引き下げ及び期末、勤勉手当の支給割合を引き下げるものであります。

それでは、改正内容についてご説明いたします。

第1条関係につきましては、12月に支給する期末手当について、現行1.5カ月分から1.35カ月分の0.15カ月分の引き下げ、及び勤勉手当について、現行0.7カ月から0.65カ月の0.05カ月引き下げ、合わせて0.2カ月分の引き下げる改正でございます。

第2条関係につきましては、一般職員の月例給について、中高年齢層（40歳以上）を対象に、平均0.1%引き下げる改正であります。上富田町の職員の対象職員数は、今回61名でございます。

第3条関係につきましては、平成23年度以降の期末勤勉手当の支給月数を定めたものでございまして、6月に支給する期末手当について、現行1.25カ月から1.225カ月の0.025カ月の引き下げ及び12月支給の期末手当について、現行1.5カ月から1.375カ月の0.0125カ月引き下げるものでございます。また、勤勉手当についても、現行0.7カ月から0.675カ月の0.025カ月引き下げる改正でございます。

なお、附則において施行期日を定めていますが、第1条改正は平成22年12月1日から施行し、第2条改正は平成23年1月1日から施行、第3条改正は平成23年4月1日から施行するとしてございます。

5ページから11ページに参考資料として新旧対照表を添付していますので、ご参照をお願いします。

また、この改正による影響額につきましては、期末、勤勉手当は総額で802万9,611円の減額でございまして、職員1人平均で約6万7,000円の減額になります。月例給につきましては、平成22年度の影響額として、総額で5万7,300円の減額、1人平均で940円の減額になります。

なお、特別職及び議会議員さんの期末手当につきましても、一般職の職員の支給に準じて0.15カ月の減額改正を行うこととなりますので、ご理解とご承認をお願い申し上げます。

続きまして、報告第31号、専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。

記。

専決第23号、上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例。

平成22年12月13日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

専決第23号、上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例。

上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を別紙のように改正する。

平成22年11月30日専決、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例。

上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正。

第1条、上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「別表」を別紙のように改める。

附則、この条例は平成23年1月1日から施行する。

この案件につきましては、先ほどの報告第30号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例と同様に、給料表について所要の措置を講ずるものでございます。

なお、4ページから8ページに参考資料として新旧対照表を添付していますので、ご参照願います。

続きまして、議案第61号、和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について。

地方自治法第286条第1項の規定により、平成23年3月31日をもって和歌山県市町村総合事務組合から御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合を脱退させることについて、和歌山県市町村総合事務組合規約を次のとおり変更したいので、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求める。

平成22年12月13日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

和歌山県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約（案）

和歌山県市町村総合事務組合規約の一部を次のように改正する。

別表第1、別表第2第3条第1項第1号に掲げる事務の項及び同表第3条第1項第2号に掲げる事務の項中「、御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合」を削る。

附則、この規約は、平成23年4月1日から施行する。

この案件につきましては、御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合が、平成23年3月31日をもって解散するのに伴い、同日付で本組合を脱退したい旨の通知がありましたので、本組合同規約を変更するもので、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

なお、御坊市外三ヶ町の三ヶ町とは、日高郡の日高川町、美浜町、日高町でございます。

また、2ページから5ページに参考資料として新旧対照表を添付していますので、ご参照願います。

以上です。ご承認賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、深見君。

総務政策課企画員（深見芳治）

よろしく願いいたします。

議案第62号、平成22年度上富田町一般会計補正予算（第4号）

平成22年度上富田町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億9,430万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億9,210万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」による。

地方債の補正。

第3条、地方債の追加、変更は「第3表 地方債補正」による。

平成22年12月13日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」です。

歳入につきましては、10款、地方交付税で、既定額に、今回、1億1,932万9,

000円を追加し、17億6,932万9,000円と定めています。12款、分担金及び負担金は、既定額から15万3,000円を減額、14款、国庫支出金は、既定額に9,950万3,000円を追加、15款、県支出金は、既定額に1,056万8,000円を追加、16款、財産収入は、既定額に3万5,000円を追加、17款、寄付金は、既定額に330万円を追加、18款、繰入金は、既定額から400万円を減額、20款、諸収入は、既定額に464万円を追加、21款、町債は、既定額に6,108万4,000円を追加。

歳入合計では、既定額に、今回、2億9,430万6,000円を追加し、62億9,210万4,000円と定めています。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出につきましては、1款、議会費では、既定額から、今回、36万8,000円を減額し、8,051万7,000円と定めています。2款、総務費は、既定額に7,664万2,000円を追加、3款、民生費は、既定額に6,077万2,000円を追加、4款、衛生費は、既定額に966万5,000円を追加、5款、農林水産業費は、既定額に1,101万4,000円を追加、6款、商工費は、既定額に416万9,000円を追加、7款、土木費は、既定額に1,018万5,000円を追加、8款、消防費は、既定額に67万6,000円を追加、9款、教育費は、既定額に1億2,155万1,000円を追加。

次のページをお願いいたします。

歳出合計では、既定額に、今回、2億9,430万6,000円を追加し、62億9,210万4,000円と定めています。

次の7ページをお願いいたします。

「第2表 債務負担行為」です。

今回、統合保育所建設事業で、平成20年度から平成24年度までの期間で、限度額6億5,000万円、管内図作成業務で、平成22年度から平成24年度までの期間で、限度額4,500万円と定めています。

次のページをお願いいたします。

「第3表 地方債補正」です。

追加で、9、上富田中学校耐震化改修事業で、限度額7,160万円、10、統合保育所建設事業で、限度額960万円としています。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、当初予算と変わりございません。お目通しをお願いいたします。

次に、変更で、5、臨時財政対策債で、今回、限度額を2,011万6,000円減

額し、3億6,988万4,000円としています。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正予算前と変わりございません。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書です。

1、総括につきましては、このページから12ページの明細につきましては、お目通しをお願いいたします。

それでは、各内訳につきまして歳出の方から説明させていただきますので、18ページをお願いいたします。

3、歳出につきましては、今回の補正は全般的に職員の異動及び給与改定に伴う給与費等の補正を行っております。

1款、議会費では、給与費等の減額により、既定額から36万8,000円を減額し、8,051万7,000円と定めています。

2款、総務費の1目、一般管理費では、1,269万9,000円の追加で、主なものとしましては、次のページをお願いいたします。

今回、庁舎の公共下水道への接続工事に伴いまして、つなぎ込み後のし尿浄化槽清掃手数料170万円を措置しています。

財産管理費では、50万円の追加で、南紀の台で土地及び建物の寄付を受けましたので、家財の運送委託料、施設の改修工事請負費を措置しています。

交通安全対策費では、20万円の追加、これにつきましてはチャイルドシート購入費補助金25基分を追加措置しています。

企画費では、1,218万3,000円の追加で、主なものとしまして、次のページをお願いいたします。

負担金、補助及び交付金で1,183万9,000円の追加です。これにつきましては、総務省が携帯電話エリア整備事業と従来の地上デジタル放送受信環境整備事業を合わせた無線システム普及支援事業費等補助金交付要綱の改正に伴い、従来の電波遮へい対策事業費補助金を減額し、予算の組み替え措置を行っております。

口熊野町づくり事業費では、81万7,000円の減額、賃金で減額してございます。なお、さわやか上富田まちづくり基金積立金230万円を追加してございます。

地籍調査事業費では、32万5,000円を減額。

緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費では、2万8,000円を追加。

LED防犯灯導入推進事業費では、和歌山県地域グリーンニューディール基金活用事業補助金を受け、既設の防犯灯からLED防犯灯へ取り替える工事請負費282万2,000円を措置しています。

きめ細かな交付金事業では、国の補正予算（第1号）で、地域活性化交付金事業として交付決定されましたので、庁舎、文化会館、それから福祉センターの公共下水道への接続工事、それから、防災公園として朝来水穂の牟婁さくら園横の約4,540平米にカラー舗装、周囲の植栽工事及び備蓄庫備蓄品の購入費、それから町道、県道、国道沿いにLEDによる防犯灯を新設、下鮎川地区防災工事として、町道の法面の吹きつけ工事、朝来小学校グラウンドのフェンス整備工事請負費の、合計4,770万円を措置しています。

次のページをお願いいたします。

税務総務費では、215万7,000円を減額。

賦課徴収費では、127万5,000円を減額、主なものとしまして、土地鑑定手数料を減額してございます。

戸籍住民基本台帳費では、321万4,000円を追加、主なものとしまして、住民基本台帳の改正により、外国人登録住民票発行に係る住基システム改修委託料260万円を措置しています。

選挙管理委員会費では、6万円を減額。

県議会議員選挙費では、208万円を追加しています。来年4月に予定されています県議会議員選挙の今年度に係る費用を措置しています。

次のページをお願いいたします。

統計調査総務費では、26万9,000円を減額。

指定統計調査費では、10万8,000円を追加。

監査委員費では、監査委員の改選による1カ月分の報酬1万1,000円を追加しています。

3款、民生費の社会福祉総務費では、308万1,000円を減額、主なものとしまして、給与費の減額と、繰出金で特別会計介護保険繰出金222万9,000円を追加しています。

障害福祉費では、扶助費で、障害福祉サービス費2,397万円を追加しています。

社会・児童福祉医療費では、2,403万2,000円を追加、主なものとしまして、次のページをお願いいたします。

繰出金で、特別会計国民健康保険に繰り上げ充用分2,518万9,000円を繰り入れ、今回、補正に係る職員給与費等、繰入金減額分を含め、1,601万2,000円、及び特別会計後期高齢者医療繰出金658万9,000円を追加しています。

大谷総合センター運営費では、7万5,000円を減額。

児童福祉総務費では、5,000円を減額。

保育所運営費では、293万1,000円を追加。

保育所建設事業費では、統合保育所設計業務委託料1,300万円を措置しています。

4款、衛生費の保健衛生総務費では、313万9,000円を追加、主なものとしましては、次のページをお願いいたします。

負担金、補助及び交付金で、公立紀南病院組合運営費負担金401万1,000円を追加しています。

予防費では、648万3,000円を追加、主なものとしまして、償還金、利子及び割引料で、平成21年度分女性特有のがん検診推進事業費補助金返還金22万8,000円を措置しています。

環境衛生費では、4万3,000円を追加。

5款、農林水産業費の農業委員会費では、1,108万8,000円を追加。主なものとしまして、全額国の補助を受けまして、農地等情報総合ネットワーク管理システム改修委託料215万8,000円を措置しています。

農業総務費では、197万円を減額。

農業振興費では、1万6,000円を追加。

次のページをお願いいたします。

小規模土地改良事業費では、60万4,000円を追加、主なものとしまして、岡中島排水路工事請負費102万3,000円を措置しています。

林業総務費では、127万6,000円を追加、主なものとしまして、有害駆除捕獲補助金で、アライグマ、猿、それぞれ、アライグマにつきましては20匹、猿10頭分の36万円を追加措置してございます。

6款、商工費の商工総務費では、416万9,000円を追加、主なものとしまして、事業所等立地促進基金積立金500万円を措置しています。

7款、土木費の土木総務費では、325万4,000円を追加、主なものとしまして、木造住宅耐震改修費補助金50万円、木造住宅耐震改修設計費補助金13万2,000円のそれぞれ1件分を措置してございます。

次の32ページをお願いいたします。

道路橋梁費では、502万5,000円を追加、主なものとしまして、管内図作成業務委託料500万円を追加してございます。

高速道路推進費では、150万3,000円を追加、委託料で、無縁墳墓改葬委託料160万円を措置してございます。これにつきましては、高速道路用地で、大内谷地内に所有者、管理者不明の墓地があり、1年間の告示、官報の掲載、現地に看板の設置を行いましたが、所有者、管理者があらわれなかったため、栗ヶ谷墓地への改葬委託料を

措置してございます。なお、歳入で、近畿自動車道紀勢線建設に伴う物件移転補償費を繰り入れています。

社会資本整備総合交付金事業では、5万6,000円を減額。

河川総務費では、修繕料で25万円を追加してございます。

都市計画費では、5,000円を減額。

住宅管理費では、33万2,000円を追加。

公営住宅建設事業費では、11万8,000円を減額。

8款、消費費の常備消費費では、消防署の公共下水道つなぎ込み後のし尿浄化槽清掃手数料として61万円を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

非常備消防では、6万6,000円の追加で、これにつきましても第一分団消防車庫の公共下水道へのつなぎ込み後のし尿浄化槽清掃手数料を追加してございます。

9款、教育費の事務局費では、133万3,000円の追加です。

学校管理費では、42万3,000円を追加。

学校管理費では、59万2,000円を追加。

教育振興費では、11万円を追加。

上富田中学校整備事業費では、1億1,000万円の追加で、校舎耐震化改修監理委託料150万円、校舎耐震化改修工事請負費1億840万円を措置してございます。

社会教育総務費では、214万2,000円を追加、主なものとしまして、次のページをお願いいたします。

ご寄付いただきました古銭の分類、整理指導等の賃金61万5,000円、それから展示収納ケースの購入費40万円を措置してございます。

公民館運営費では、42万3,000円を追加。

児童館運営費では、3万3,000円を減額。

放課後児童対策費では、429万9,000円を追加、主なものとしまして、学童保育所の学童の増加と障害児児童の増加により、放課後児童対策業務委託料385万9,000円を追加しています。

図書館運営費では、3万1,000円を追加。

文化会館運営費では、77万1,000円を追加してございます。これにつきましても、公共下水道つなぎ込み後のし尿浄化槽清掃手数料67万8,000円、及び公共下水道つなぎ込みによります受益者負担金24万5,000円を措置しています。

保健体育総務費では、29万7,000円を追加。

体育施設管理費では、116万3,000円を追加、主なものとしましては、スポー

ツセンターに展示しています消防車が老朽化していますので、入れ替え消防車購入費 18 万円を措置しています。

次の 39 ページをお願いいたします。

39 ページから 41 ページまでの給与費明細書につきましては、恐れ入りますがお目通しをお願いいたします。

次に、歳入をご説明いたします。

13 ページをお願いいたします。

2、歳入につきましては、今回の補正に係る財源です。

10 款、地方交付税では、既定額に、今回、1 億 1,932 万 9,000 円を追加し、17 億 6,932 万 9,000 円と定めています。

12 款、分担金及び負担金の農林業費負担金は、小規模土地改良事業負担金 15 万 3,000 円を減額。

14 款、国庫支出金の民生費国庫負担金は、障害者自立支援給付費負担金 1,184 万 5,000 円、農林業費国庫負担金は、農業委員会費負担金 215 万 8,000 円を追加しています。

14 款、国庫支出金の土木費国庫補助金は、木造住宅耐震改修費補助金 50 万円、木造住宅耐震改修設計費補助金 6 万 6,000 円、教育費国庫補助金は、上富田中学校耐震化改修事業費補助金 3,226 万 9,000 円、総務費国庫補助金は、無線システム普及支援事業費等補助金 954 万 3,000 円、地域活性化・きめ細かな交付金 4,312 万 2,000 円を措置しています。

次のページをお願いいたします。

15 款、県支出金の民生費県負担金は、障害者自立支援給付費負担金 592 万 2,000 円を追加しています。

15 款、県支出金の総務費県補助金は、電波遮へい対策事業費等補助金 375 万円を減額、LED 防犯灯導入推進事業費補助金 279 万 9,000 円を追加措置しています。

民生費県補助金は、重度心身障害児(者)医療費補助金 13 万 4,000 円、児童福祉費補助金として 301 万 9,000 円を追加しています。

衛生費県補助金は、母子保健事業費補助金 9 万 1,000 円を追加。

農林業費県補助金は、小規模土地改良事業費補助金 10 万円、有害駆除、猿の捕獲補助金 5 万円を、それぞれ追加してございます。

土木費県補助金は、木造住宅耐震改修設計費補助金 3 万 3,000 円を追加。

教育費県補助金は、和歌山を元気にする職場体験事業費補助金 5 万円を措置していません。

総務費委託金は、指定統計調査委託金 5 万円、県議会議員選挙委託金 2 0 7 万円を措置しています。

1 6 款、財産収入の利子及び配当金は、さわやか上富田・文化と健康づくり基金預金利子 3 万 5 , 0 0 0 円を追加しています。

1 7 款、寄付金の総務費寄付金は、さわやか上富田まちづくり寄付金で、峠町内会 3 0 万円、岩田愛郷会、朝来財産区から各 1 0 0 万円の、合計 2 3 0 万円を措置しています。

教育費寄付金は、岡小学校用備品購入費等寄付金として、岩田愛郷会からの寄付金 1 0 0 万円を措置しています。

次のページをお願いいたします。

1 8 款、繰入金の財政調整基金繰入金は、2 , 9 3 0 万円を減額。

さわやか上富田まちづくり基金繰入金、3 0 万円を追加。

特別会計繰入金は、特別会計水道事業繰入金 2 , 5 0 0 万円を措置しています。この繰り入れにつきましては、水道事業の経営が厳しかった平成 1 4 年度に、一般会計より 5 , 0 0 0 万円を繰り出ししています。水道事業につきましては、近年、経常利益を計上し、経営も安定してきています。今回、2 , 5 0 0 万円を繰り入れるものであります。

2 0 款、諸収入の雑入は、無線システム普及支援事業費等補助金 3 0 4 万 6 , 0 0 0 円、近畿自動車道紀勢線建設に伴う物件移転補償金 1 5 9 万 4 , 0 0 0 円を措置しています。

2 1 款、町債の民生債は、統合保育所建設事業債 9 6 0 万円、臨時財政対策債につきましては、2 , 0 1 1 万 6 , 0 0 0 円を減額、教育債は、上富田中学校耐震化改修事業債 7 , 1 6 0 万円を措置しています。

以上が、今回の補正内容でございます。ご承認賜われますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（奥田 誠）

住民生活課長、廣井君。

住民生活課長（廣井哲也）

よろしくをお願いいたします。

私の方からは、議案第 6 3 号から 6 5 号までご説明させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議案第 6 3 号、平成 2 2 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第 3 号）。

平成 2 2 年度上富田町の特別会計国民健康保険事業補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,558万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億2,324万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年12月13日提出、上富田町長小出隆道。

なお、この会計におけます10月末現在の保険加入世帯は2,953世帯で、被保険者数は5,488名となっております。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」。

歳入からご説明いたします。

3款、国庫支出金、1項、国庫負担金、2項、国庫補助金で、既定額に、今回、4,878万9,000円を追加し、5億6,035万9,000円と定めております。

以下、4款、療養給付費交付金、1項、療養給付費交付金で、2,766万8,000円を追加し、7,629万1,000円、5款、前期高齢者交付金、1項、前期高齢者交付金で、既定額から、今回、2,730万6,000円を減額し、1億5,049万5,000円、6款、県支出金、1項、県負担金で、817万5,000円を追加して、9,519万3,000円、9款、繰入金、1項、他会計繰入金で、1,601万2,000円を追加して、1億8,402万2,000円、11款、諸収入、3項、雑入で、2,224万6,000円を追加し、9,719万3,000円。

歳入合計といたしまして、既定額に、今回、9,558万4,000円を追加して、19億2,324万円と定めております。

次に、3ページ、歳出でお願いします。

1款、総務費、1項、総務管理費から3項、運営協議会費で、既定額から、今回、917万7,000円を減額し、7,224万1,000円と定めております。

以下、2款、保険給付費、1項、療養諸費から3項、移送費で、1億1,069万5,000円を追加し、12億1,116万5,000円、3款、後期高齢者支援金等、1項、後期高齢者支援金等で、1,732万1,000円を減額して、2億2,891万1,000円、4款、前期高齢者納付金等、1項、前期高齢者納付金等で、33万5,000円を減額し、39万8,000円、5款、老人保健拠出金、1項、老人保健拠出金で、316万4,000円を追加して、921万4,000円、6款、介護納付金、1項、介護納付金で、267万円を減額し、1億787万9,000円、8款、保健事業費、次のページに2項、保健事業費がございます。130万円を追加いたしまして、

2,145万3,000円と定めております。

次のページ、11款の諸支出金、お願いいたします。1項、償還金及び還付加算金、及び2項の返還金で、992万8,000円を追加して、1,204万7,000円、13款、前年度繰上充用金、1項、前年度繰上充用金で、これにつきましては、予算書の14ページにおきまして、充当財源内訳の変更のみを行っております。したがって、補正額はございませんが、2,518万9,000円。

歳出の合計といたしまして、既定額に、今回、9,558万4,000円を追加し、19億2,324万円と定めております。

5ページ、6ページの歳入歳出補正予算事項別明細書総括につきましては、お目落としをお願いいたします。

7ページからお願いいたします。

歳入です。

3款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、療養給付費等負担金、3,090万2,000円、主なものといたしまして、療養給付費負担金で3,714万7,000円を措置しております。

次に、2項、国庫補助金、1目、財政調整交付金、普通調整交付金で1,941万5,000円。

2目、介護従事者処遇改善臨時特例交付金で、152万8,000円を減額補正しております。

4款、療養給付費交付金、1目、療養給付費交付金で、現年度分2,356万5,000円、過年度分で、平成21年度療養給付費交付金として410万3,000円を措置しております。

5款、前期高齢者交付金、1目、前期高齢者交付金で、2,730万6,000円の減額補正をしております。

次のページをお願いいたします。

6款、県支出金、1項、県負担金、3目、県調整交付金、普通調整交付金で817万5,000円。

9款、繰入金、1項、他会計繰入金、1目、一般会計繰入金で、2つございます。1つは職員給与費の繰入金として919万1,000円の減額をしております。この減につきましては、職員1名分の予算科目の変更による減でございます。

その他繰入金といたしまして、2,520万3,000円です。このうち、2,518万9,000円は、平成21年度の赤字補てん分でございます。残り1万4,000円につきましては、事務費関係の繰入金でございます。

11款、諸収入、5目、雑入、1節の雑入で、2,224万6,000円を措置しております。

次に、9ページ、歳出をお願いいたします。

1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費で、971万5,000円を減額しております。2節、給料から4節、共済費につきましては、職員1名分の科目変更による減でございます。

次に、2項、町税費、1目、賦課徴収費で、53万4,000円の増額でございます。7節の賃金、臨時傭人料で、43万8,000円を追加補正しております。これにつきましては、税務課の徴収の臨時職員2名分の不足分を措置しております。

10ページをお願いいたします。

3項、運営協議会費、1目、運営協議会費、国民健康保険運営協議会委員報酬4,000円でございます。

次に、2款、保険給付費、1項、療養諸費、1目、一般被保険者療養給付費、診療報酬といたしまして7,450万円。

2目、退職被保険者等療養給付費で、同じく645万円。

3目、一般被保険者療養費、療養費といたしまして30万円。

4目、退職被保険者等療養費で、55万円の減額措置をしております。

2項の高額療養費でございます。1目、一般被保険者高額療養費、高額療養費といたしまして2,980万円。

次のページ、2目、退職被保険者等高額療養費、同じく高額療養費で19万5,000円を措置しております。

3目、一般被保険者高額介護合算療養費、及び4目、退職被保険者等高額介護合算療養費、及び次の第3項、移送費の2目、退職被保険者等移送費につきましては、財源内訳の変更のみを行っております。

次に、3款、後期高齢者支援金等、1項、後期高齢者支援金等、1目、後期高齢者支援金で、1,731万1,000円の減額補正をしております。

次のページをお願いいたします。

2目、後期高齢者関係事務費拠出金でございます。1万円の減額でございます。

4款、前期高齢者納付金等、1項、前期高齢者納付金等、1目、前期高齢者納付金で、32万9,000円の減、2目、前期高齢者関係事務費拠出金で、6,000円の減、それぞれ減額補正を行っております。

5款、老人保健拠出金、1項、老人保健拠出金、1目、老人保健医療費拠出金、及び2目、老人保健事務費拠出金で、316万4,000円の増額補正をしております。

6 款、介護納付金、1 目、介護納付金で、2 6 7 万円の減でございます。

8 款、保健事業費、2 項、保健事業費、1 目、保健衛生普及費で、1 3 節、委託料で、人間ドック委託料として1 3 0 万円の増額補正をしております。これは受検者増による補正でございます。昨年度2 4 3 名の受検でしたが、今年は3 割増しの3 1 6 名の受検を見込んでおります。

1 1 款、諸支出金、1 項、償還金及び還付加算金、1 目、一般被保険者保険税還付金、及び2 目、退職者等保険税還付金で、1 5 0 万円を措置しております。これは、過年度還付金でございます。

次のページ、お願いいたします。

1 4 ページ、2 項、返還金、1 目、返還金、8 4 2 万 8 , 0 0 0 円です。主なものとしまして、平成 2 1 年度分療養給付費負担金返還金 8 3 7 万 4 , 0 0 0 円等でございます。

1 3 款、前年度繰上充用金、1 項、前年度繰上充用金、目も同じ前年度繰上充用金でございます。これにつきましては、先ほどご説明いたしましたように、2 , 5 1 8 万 9 , 0 0 0 円につきまして一般財源からの補てんをいただいておりますので、財源内訳のみの変更を行っております。

次のページ、給与費明細書につきましては、お目通しをお願いいたします。

以上、ご審議の上、ご承認賜われますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第 6 4 号をお願いいたします。

議案第 6 4 号、平成 2 2 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 1 号）。

平成 2 2 年度上富田町の特別会計後期高齢者医療補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 7 2 1 万 9 , 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 1 , 9 5 8 万 2 , 0 0 0 円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 2 年 1 2 月 1 3 日提出、上富田町長小出隆道。

なお、この会計におけます 1 0 月末現在の被保険者数は、1 , 7 6 1 名となっております。

次のページをお願いいたします。

「第 1 表 歳入歳出予算補正」。

歳入です。

2 款、繰入金、1 項、繰入金で、既定額に、今回、658 万 9,000 円を追加し、1 億 4,194 万 2,000 円と定めております。

以下、3 款、諸収入、3 項、雑入で、5 万 1,000 円を追加し、129 万 1,000 円、5 款、繰越金、1 項、繰越金で、既定額はございませんが、57 万 9,000 円を追加し、57 万 9,000 円。

歳入合計といたしまして、既定額に、今回、721 万 9,000 円を追加して、2 億 1,958 万 2,000 円と定めております。

次に、歳出です。

2 款、後期高齢者医療広域連合納付金、1 項、後期高齢者医療広域連合納付金で、既定額に、今回、716 万 8,000 円を追加し、2 億 1,547 万 2,000 円と定めております。

5 款、諸支出金、1 項、償還金及び還付加算金で、既定額はございませんが、5 万 1,000 円を措置し、5 万 1,000 円。

歳出合計といたしまして、既定額に、今回、721 万 9,000 円を追加して、2 億 1,958 万 2,000 円と定めております。

4 ページ、5 ページの歳入歳出補正予算事項別明細書総括につきましては、お目通しをお願いいたします。

6 ページの歳入をお願いします。

2、歳入です。

2 款、繰入金、1 項、繰入金、1 目、一般会計繰入金、療養給付費繰入金で、658 万 9,000 円を追加しております。

3 款、諸収入、3 項、雑入、1 目、雑入で、過年度保険料返納金として 5 万 1,000 円を措置しております。

5 款、繰越金、1 項、繰越金、1 目、繰越金で、前年度繰越金として 57 万 9,000 円を補正しております。

次に、歳出をお願いします。

2 款、後期高齢者医療広域連合納付金、1 項、後期高齢者医療広域連合納付金、1 目、後期高齢者医療広域連合納付金としまして、716 万 8,000 円を措置しております。

5 款、諸支出金、1 項、償還金及び還付加算金、1 目、保険料還付金で、過年度保険料還付金といたしまして、5 万 1,000 円を措置しております。

以上でございます。ご審議の上、ご承認賜われますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第 65 号をお願いいたします。

議案第 65 号、平成 22 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 2 号）

平成22年度上富田町の特別会計介護保険補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,117万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億307万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年12月13日提出、上富田町長小出隆道。

なお、この会計におけます10月末現在の第1号被保険者は3,213名、認定者は606名でございます。受給者数につきましては514名でございます。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」。

歳入からお願いします。

3款、国庫支出金、1項、国庫負担金、2項、国庫補助金で、既定額に、今回、142万8,000円を追加し、2億6,320万4,000円と定めております。

以下、4款、支払基金交付金、1項、支払基金交付金で、401万7,000円を追加し、3億1,112万8,000円、5款、県支出金、1項、県負担金、及び2項、県補助金で、395万2,000円を追加し、1億5,337万3,000円、7款、繰入金、1項、一般会計繰入金、2項、基金繰入金で、1,111万3,000円を追加し、1億9,416万円、8款、繰越金、1項、繰越金で、59万2,000円を追加し、60万2,000円、9款、諸収入、2項、雑入で、7万4,000円を追加して、491万8,000円。

歳入合計といたしまして、既定額に、今回、2,117万6,000円を追加して、11億307万3,000円と定めております。

次に、歳出をお願いします。

1款、総務費、1項、総務管理費、及び2項、徴収費で、既定額に、今回、66万4,000円を追加して、3,544万4,000円と定めております。

以下、2款、保険給付費、1項、介護サービス等諸費、2項、介護予防サービス等諸費、6項、特定入所者介護サービス等費で、1,363万4,000円を追加いたしまして、10億2,233万4,000円、4款、地域支援事業費、1項、介護予防事業費、2項、包括的支援事業・任意事業費で、19万7,000円を追加して、3,630万1,000円、5款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金で、668万1,000円を追加して、749万4,000円。

歳出合計といたしまして、既定額に、今回、2,117万6,000円を追加して、11億307万3,000円と定めております。

次の、4ページ、5ページの歳入歳出補正予算事項別明細書総括につきましては、お目通しをお願いいたします。

次に、6ページの歳入をお願いいたします。

2、歳入です。

3款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、介護給付費負担金で、現年分で47万7,000円の追加でございます。

2項、国庫補助金、1目、調整交付金で、現年分で95万5,000円。

2目、介護予防事業交付金で、現年分で6万1,000円の減額でございます。

3目、包括的支援・任意事業交付金で、これも現年度分で5万7,000円の増です。

4款、支払基金交付金、1項、支払基金交付金、1目、介護給付費交付金で、現年分409万円。

2目、地域支援事業支援交付金で、これも現年分7万3,000円の減でございます。

5款、県支出金、1項、県負担金、1目、介護給付費負担金、現年分で395万4,000円を措置しております。

次のページ、2項、県補助金、1目、介護予防事業交付金で、これも現年分で3万円の減。

2目、包括的支援・任意事業交付金、現年分で2万8,000円の追加補正をしております。

7款、繰入金、1項、一般会計繰入金、1目、介護給付費繰入金で、現年分170万4,000円を措置しております。

以下、一般会計からの繰入金合計は、222万9,000円を措置しております。

次に、2項、基金繰入金、1目、介護保険臨時特例基金繰入金で、現年分43万5,000円を措置しています。この補正後の臨時特例基金の残額は、245万6,260円となります。

次のページをお願いいたします。

同じく7款、繰入金、2項、基金繰入金で、2目、介護給付費準備基金繰入金、844万9,000円です。本予算執行後の準備基金の残高は、1,712万9,067円となります。

8款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金、これは前年度繰越金といたしまして59万2,000円を措置しております。

9款、諸収入、2項、雑入、4目、雑入につきましては、過年度保険料の返納金で、

7万4,000円を新たに措置しております。

次に、歳出をお願いいたします。

1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費で、61万3,000円の増でございます。2節の給料から4節、共済費は、職員1名分です。11節、需要費、印刷製本費9万8,000円につきましては、その下にございます2項、徴収費の5万1,000円と合わせまして、介護職員処遇改善に関するチラシの作製を行っております。

次に、2款、保険給付費、1項、介護サービス等諸費、1目、居宅介護サービス給付費と2目、施設介護サービス給付費につきましては、当初予定しておりましたより施設介護が増加してきており、予算の配分を変更し、見直しの補正を行っております。上側につきましては、居宅介護サービス給付費で、4,400万円の減額をして、施設介護サービス給付費に4,400万円の増額補正を行っております。

次のページをお願いいたします。

4目、居宅介護住宅改修費で、403万6,000円、5目、居宅介護サービス計画給付費で、417万円の増でございます。

2項、介護予防サービス等諸費、1目、介護予防サービス給付費で、357万4,000円の増。

4目、介護予防サービス計画給付費で、86万5,000円の増でございます。

6項、特定入所者介護サービス等費で、98万9,000円の増、それぞれ措置しております。

次に、4款、地域支援事業費、1項、介護予防事業費、1目、介護予防サービス事業費で、2節の給料から4節の共済費までは職員の給与手当等でございます。18節、備品購入費は、プロジェクター購入費で、7万3,000円、保健推進のためのパワーポイント等の使えますプロジェクターの購入に充てております。

2項、包括的支援事業・任意事業費、1目、総務管理費、11節で、印刷製本費28万9,000円を増額補正しております。これにつきましては、地域包括支援センターのPR用のチラシの作製を行っており、全戸配布をさせていただきました。

3目、総合相談・権利擁護事業費につきましては、給料手当等でございます。

次のページ、お願いいたします。

2項、包括的支援事業・任意事業の続きでございます。18節、備品購入費16万8,000円、これはシュレッダーの購入費に充てております。

5款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目償還金につきましては、668万1,000円、平成21年度分介護給付費負担金国庫返還金380万5,000円など、精算による返還金を措置しております。

以下、13ページの給与費明細書につきましては、お目通しのほどよろしくお願いたします。

以上、ご審議の上、ご承認たまわりますようよろしくお願いたします。

議長（奥田 誠）

皆さんにお願いします。

お昼時間を少々経過することになりますが、そのまま提案理由の説明を続けますのでよろしくお願います。

産業建設課長、脇田君。

産業建設課長（脇田英男）

私の方から、議案第66号、67号についてご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、議案第66号、平成22年度上富田町特別会計町営砂利採取砕石事業補正予算（第1号）。

平成22年度上富田町の特別会計町営砂利採取砕石事業補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ18万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,447万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年12月13日提出、上富田町長小出隆道。

2ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」。

歳入につきましては、繰入金、既定額から18万7,000円を減額して、7,435万7,000円。

歳入合計といたしましては、既定額から18万7,000円を減額し、7,447万4,000円と定めております。

歳出につきましては、公営企業費、既定額から18万7,000円を減額し、7,444万9,000円。

歳出合計といたしましては、既定額から18万7,000円を減額し、7,447万4,000円と定めております。

3ページ、4ページの、歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、お目通しのほどお願いたします。

5 ページをお願いいたします。

2、歳入。

4 款、繰入金、1 目、砂利企業基金繰入金、既定額から 1 8 万 7 , 0 0 0 円を減額して、計 7 , 4 3 5 万 7 , 0 0 0 円と定めております。

3、歳出。

1 款、公営企業費、1 目、砂利総務費、既定額から 1 8 万 7 , 0 0 0 円を減額し、計 7 , 4 4 4 万 9 , 0 0 0 円と定めております。

6 ページの給与費明細書につきましては、お目通しをお願いいたします。

続きまして、議案第 6 7 号をお願いいたします。

議案第 6 7 号、平成 2 2 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第 2 号）。

平成 2 2 年度上富田町の特別会計宅地造成事業補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 9 1 9 万 4 , 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 1 , 1 0 1 万 6 , 0 0 0 円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 2 年 1 2 月 1 3 日提出、上富田町長小出隆道。

次ページをお願いいたします。

「第 1 表 歳入歳出予算補正」。

歳入につきましては、1、諸収入、既定額から 9 1 9 万 4 , 0 0 0 円減額し、7 億 1 , 1 0 1 万 6 , 0 0 0 円。

歳入合計といたしましては、既定額から 9 1 9 万 4 , 0 0 0 円減額し、7 億 1 , 1 0 1 万 6 , 0 0 0 円と定めております。

歳出につきましては、宅地造成費、既定額から 9 1 9 万 4 , 0 0 0 円減額し、歳出合計といたしましては、9 1 9 万 4 , 0 0 0 円減額し、7 億 1 , 1 0 1 万 6 , 0 0 0 円と定めております。

次ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の総括につきましては、お目通しのほどよろしくをお願いいたします。

4 ページ、お願いいたします。

歳入。

宅地造成事業収入、既定額から 9 1 9 万 4 , 0 0 0 円を減額し、計 7 億 1 , 1 0 1 万 6 , 0 0 0 円と定めております。

3、歳出。

1 款、宅地造成費、大内谷残土処理場事業費、既定額より 9 1 9 万 4 , 0 0 0 円を減額し、計 2 億 2 , 5 3 5 万 8 , 0 0 0 円と定めております。主なものにつきましては、一般職 1 名の減額でございます。

次の給与費明細書につきましては、お目通しのほどよろしくお願いいたします。

以上、ご承認たまわりますようよろしくお願い申し上げます。

議長（奥田 誠）

上下水道課長、木村君。

上下水道課長（木村勝彦）

それでは、議案第 6 8 号から議案第 7 1 号についてご説明申し上げます。

議案第 6 8 号、平成 2 2 年度上富田町特別会計共同污水处理施設事業補正予算（第 1 号）

平成 2 2 年度上富田町の特別会計共同污水处理施設事業補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2 4 2 万 5 , 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 , 8 1 3 万 2 , 0 0 0 円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 2 年 1 2 月 1 3 日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

「第 1 表 歳入歳出予算補正」。

歳入。

繰越金、既定額に 8 4 万 2 , 0 0 0 円を追加し、1 0 4 万 2 , 0 0 0 円、繰入金、基金繰入金、既定額に 1 5 8 万 3 , 0 0 0 円を追加し、1 , 5 9 8 万 1 , 0 0 0 円。

歳入合計では、既定額に 2 4 2 万 5 , 0 0 0 円を追加し、1 , 8 1 3 万 2 , 0 0 0 円と定めています。

歳出。

污水处理管理費、既定額に 2 4 2 万 5 , 0 0 0 円を追加し、1 , 8 1 3 万 2 , 0 0 0 円。

歳出合計では、既定額に 2 4 2 万 5 , 0 0 0 円を追加し、1 , 8 1 3 万 2 , 0 0 0 円と定めています。

3 ページの事項別明細書総括については、お目通しをお願いします。

4ページをお願いいたします。

歳入。

繰越金、既定額に84万2,000円を追加し、104万2,000円としております。前年度繰越金です。

基金繰越金、既定額に158万3,000円を追加し、1,598万1,000円としております。共同汚水処理施設基金繰入金です。

歳出。

汚水処理管理費、既定額に242万5,000円を追加し、1,813万2,000円としております。職員1名分の人件費の調整と、主なものといたしまして、委託料で汚水処理施設機器類等解体撤去委託料として206万5,000円を追加措置しております。

6ページの給与費明細書については、お目通しをお願いいたします。

続きまして、議案第69号、平成22年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算(第1号)。

平成22年度上富田町の特別会計農業集落排水事業補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ64万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,791万2,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年12月13日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算補正」。

歳入。

繰入金、既定額から191万5,000円を減額し、1億4,165万3,000円、負担金及び分担金、既定額に127万5,000円を追加し、231万2,000円。

歳入合計では、既定額から64万円を減額し、1億8,791万2,000円と定めています。

歳出。

農業集落排水事業費、既定額から64万円を減額し、5,443万8,000円、公債費、補正額ゼロで、1億3,347万4,000円。

歳出合計では、既定額から64万円を減額し、1億8,791万2,000円と定め

ています。

3ページの事項別明細書総括については、お目通しをお願いいたします。

4ページをお願いいたします。

歳入。

繰入金、一般会計繰入金、既定額から191万5,000円を減額し、1億4,165万3,000円としております。

負担金及び分担金、農業集落排水事業負担金、既定額に127万5,000円を追加し、231万2,000円としております。これにつきましては、新規加入負担金として、4基分を見込んでおります。

歳出。

農業集落排水事業費、総務費、既定額から189万円を減額し、356万3,000円としております。給料、職員手当、共済費は、職員の異動による減額であります。

施設維持管理費、既定額に125万円を追加し、5,087万5,000円としております。施設の機器類等の修繕料の追加であります。

公債費の利子につきましては、補正はゼロですが、充当財源の調整をしております。

6ページの給与費明細書につきましては、お目通しをお願いいたします。

続きまして、議案第70号、平成22年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算(第1号)。

平成22年度上富田町の特別会計公共下水道事業補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,297万2,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年12月13日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」。

歳入。

繰入金、既定額から20万5,000円を減額し、2億3,896万3,000円、繰越金、既定額に17万3,000円を追加し、37万3,000円。

歳入合計では、既定額から3万2,000円を減額し、3億8,297万2,000円と定めています。

歳出。

公共下水道事業費、既定額から3万2,000円を減額し、2億8,887万6,000円。

歳出合計では、既定額から3万2,000円を減額し、3億8,297万2,000円と定めています。

4ページ、5ページの事項別明細書総括については、お目通しをお願いします。

6ページをお願いいたします。

歳入。

繰入金、一般会計繰入金、既定額から20万5,000円を減額し、1億6,939万5,000円としております。財源充当見直しによる減額であります。

繰越金、既定額に17万3,000円を追加し、37万3,000円としております。前年度繰越金です。

歳出。

公共下水道事業費、既定額から13万7,000円を減額し、2億5,986万3,000円としております。職員手当、共済費は制度改革による減額です。委託料及び工事請負費につきましては、事業間の調整でありまして、委託料1,284万円を減額、工事請負費を増額するものでございます。

施設維持管理費、既定額に10万5,000円を追加し、2,901万3,000円としております。臨時職員社会保険料等の追加であります。

8ページの給与費明細書につきましては、お目通しをお願いいたします。

続きまして、議案第71号、平成22年度上富田町水道事業会計補正予算(第1号)の総則。

第1条、平成22年度上富田町水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。

第2条、平成22年度上富田町水道事業会計予算、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。

第1款、水道事業収益、既定額から55万5,000円を減額し、4億5,644万5,000円と定めています。

第1項、営業収益、既定額から55万5,000円を減額し、4億5,524万5,000円。

第2項、営業外収益、補正額ゼロで、120万円であります。

支出。

第1款、水道事業費用、既定額から55万5,000円を減額し、4億5,644万5,000円と定めています。

第1項、営業費用、既定額から2,555万5,000円を減額し、3億2,147万6,000円。

第2項、営業外費用、既定額に2,500万円を追加し、1億3,496万6,000円と定めています。

次のページをお願いします。

資本的収入及び支出。

第3条、平成22年度上富田町水道事業会計予算、第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。(資本的収入が資本的支出に対し不足する額2億4,246,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんする。)

収入。

第2款、水道事業資本的収入、既定額に1億9,950万円を追加し、2億2,085万円と定めています。

第1項、工事負担金、補正額ゼロで、2,105万円。

第2項、他会計負担金、補正額ゼロで、30万円。

第3項、企業債、今回新たに1億9,950万円を措置しております。

支出。

第2款、水道事業資本的支出、既定額に1億9,955万3,000円を追加し、4億2,509万6,000円と定めています。

第1項、建設改良費、補正額ゼロで、8,539万円。

第2項、企業債償還金、既定額に1億9,955万3,000円を追加し、3億3,970万6,000円と定めています。

債務負担行為。

第4条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項、中央監視設備改良事業、期間、平成22年度から平成24年度まで、限度額、2億5,000万円としております。この事業につきましては、本庁にございます水道監視室と第1浄水場に設置しております監視装置の改良事業でありまして、債務負担としております。

企業債。

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定

める。

起債の目的、公営企業借換債、限度額、1億9,950万円としております。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、お目通しをお願いします。

平成22年12月13日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

補正予算実施計画書でございます。

収益的収入及び支出。

収入でございます。

水道事業収益、既定額から55万5,000円を減額し、4億5,644万5,000円としております。

営業収益の給水収益では、既定額から55万5,000円を減額し、4億4,944万5,000円としております。

支出。

水道事業費用、既定額から55万5,000円を減額し、4億5,644万5,000円としております。

営業費用の1目、原水及び浄水費から、6ページの5目、総係費までは、職員7名分の人件費の調整で55万5,000円の減額と、修繕費で2,500万円の減額をしております。

6ページをお願いいたします。

営業外費用、既定額に2,500万円を追加し、1億3,496万6,000円としております。その他雑支出に、一般会計への繰出金として2,500万円を措置しております。

資本的収入及び支出。

収入でございます。

水道事業資本的収入、既定額に1億9,950万円を追加し、2億2,085万円としております。

企業債、今回新たに公営企業借換債として、1億9,950万円を措置しております。

支出。

水道事業資本的支出、既定額に1億9,955万3,000円を追加し、4億2,509万6,000円としております。

企業債償還金、既定額に1億9,955万3,000円を追加し、3億3,970万6,000円としております。企業債繰上償還分として1億9,955万3,000円を措置しております。

8 ページ、9 ページにつきましては、給与費明細書でございます。お目通しをお願いいたします。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（奥田 誠）

教育委員会総務課長、笠松君。

教育委員会総務課長（笠松眞年）

よろしくお願い致します。

議案第72号、工事請負変更契約の締結について、議会の議決に付すべき、契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、平成22年5月17日契約に係る平成21年度 繰越第1号 小学校管理事業 岡小学校屋内運動場建築工事について、下記のとおり請負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって議会の議決を求める。

記。

1. 契約の目的 平成21年度 繰越第1号 小学校管理事業 岡小学校屋内運動場建築工事。

2. 契約金額 変更前、一金1億9,406万5,200円。変更後、一金1億9,535万400円。一金128万5,200円の増。

3. 契約の相手方 和歌山県西牟婁郡上富田町市ノ瀬2502-6、株式会社堀組、代表取締役堀 孝任。

平成22年12月13日提出、上富田町長小出隆道。

本件につきましては、平成22年5月臨時会でご承認いただきました岡小学校屋内運動場建築工事の変更をするものであります。変更の主な内容につきましては、屋内運動場の周辺のアスファルト舗装の追加、及び校舎との間に排水路が必要になりましたので、増額変更をしております。

今回、契約金額に128万5,200円の増額を行い、契約金額を1億9,535万400円とする変更契約の締結をお願いするものであります。

別紙参考資料のとおり、11月30日付で仮契約を締結しておりますが、契約条文中、議決、ご承認をいただいた時点で本契約の確定としてございます。

何とぞご承認のほどよろしくお願い致します。

議長（奥田 誠）

以上をもって提案理由の説明を終わります。

延 会

議長（奥田 誠）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

次回は、12月17日午前9時30分となっておりますので、ご参集、お願いします。

本日はどうもご苦労さんでございました。

延会 午後0時17分